

「同対」事業残地49ヶ所・16反 その多くが占有黙認！！ 不法占有状況の情報公開請求提出

西澤伸明氏は町条例に基づき下記の情報公開を行いました。

【請求書別紙】

2004年10月22日

請求者 西澤伸明

議会審議（一般質問）で「49ヶ所1万6203.46平米」と答弁した同和対策事業残地（登記において甲良町が所有権を有するもの）の明細について。個々の土地（筆）ごとの、地番、地積、地目、残地となった根拠・理由、占拠（占有）の有無、占拠ある場合はその状態の開始時期（年月日）、退去通知の有無、ある場合は退去通知の時期（年月日）、貸借契約の有無、売買契約あるいは売買予約の有無、その場合契約成立額、手付金、前払い金、割賦金他その類の売買代金受領の有無、その土地にかかわる当事者の氏名、法的手続きのないまま占拠された主な理由。

上記の事実関係を明らかにした書面を情報公開請求する。

注1) 以前の議会答弁において、登記のすすめない理由として「所有権移転や相続手続きに困難があった」などの主旨で答えていたが、賃貸借でもなければ売却でもない無法状態の占拠に対し、何ら当局が、町の財産を守る正当な措置を講じていなかった疑いが非常に濃厚となった。

注2) 税務課長によれば、昨年議会で指摘された固定資産税の課税漏れ22件を是正したとのことだが、固定資産税を課税したことで町有地売却代金の回収、いや、売買契約そのものが締結されないか、あるいは反故にされる恐れがある。売買契約など初歩的な権利保全の措置が成されているのか大いに懸念される。

以上